



インターンシップに行くなら矢巾町！

交通費・宿泊費を 最大2万円補助

▶助成金の対象となる方

町内企業等でインターンシップに参加する大学生、短大生、専門学校生など
(学校教育法、職業能力開発促進法に規定する学校に在籍する学生)

※ 他の公的制度や、インターンシップを行う事業所等から補助を受けている場合は対象外

▶助成金の対象となる経費・金額

実習期間中に町内に滞在する交通費・宿泊費

(実施日の前後3日間を含む。同一年度につき1人当たり上限2万円。)

交通費	居住地からインターンシップを行う町内事業所等までの往復の移動に要した鉄道賃、船賃、航空賃、バス賃、タクシー代及び有料道路通行料。 ※タクシーを利用する場合は、片道2キロメートル以上とし、町内での利用に限る。
宿泊費	町外に居住する大学生等が矢巾町内の宿泊施設に宿泊した際の費用(1泊あたり上限3,000円)。

▶助成金交付までの流れ

- ①インターンシップを行う企業に、「インターンシップ実施証明書」の発行を依頼
- ②必要書類を添えて、申請書を町に提出
※領収書等の提出が必要です。
- ③町が交付申請の内容を審査・助成金の交付を決定
- ④助成金請求書を町に提出
- ⑤町から助成金を交付

申請書等の様式は町ホームページからダウンロードできます

お問い合わせ

矢巾町役場 産業観光課 商工振興係
〒028-3692 岩手県紫波郡矢巾町南矢幅13-123 TEL : 019-611-2602
Mail : sangyosinko_skb@town.yahaba.iwate.jp

